

平成 13 年 3 月 29 日

京都市長 榎本 頼兼 様

京都市公共事業再評価委員会
委員長 佐佐木 綱

公共事業の再評価に関する意見の提出について

京都市公共事業再評価委員会（以下「本委員会」という。）は、京都市が実施する公共事業の再評価について、客観性及び透明性を確保するため、第三者としての意見を述べる機関として、平成 10 年 12 月 25 日に設置された。

今回審議を行なった道路事業大原花背線（以下「本事業」という。）は、本委員会において平成 11 年度に審議を行い、「1 年間の条件を付した継続」は妥当との意見を具申した。このたび 1 年間の条件期間が経過したため、新たな対応方針(案)に対して再審議を行い、本事業に対する意見を下記のとおりとりまとめたので提出する。

今後、京都市においては、本委員会の意見を参考として事業の対応方針を決めていただくとともに、事業の推進に当たっては、効率性及び実施過程の透明性の一層の向上に努められるよう求めるものである。

記

道路事業大原花背線についての意見

本委員会は、「平成 11 年度公共事業再評価に関する意見書」の中で、本事業に関する京都市の対応方針(案)は妥当であると判断しつつ、「里山の再生に向けて、現存している民家を含めて大見地区の調査を十分行うとともに、道路整備の効果ができる限り早期に発現するよう、事業計画及び整備手法の再検討を要望する。」という意見を付したところである。

これを受けて、京都市では本事業について「大見をよくする検討委員会」において、平成12年度末までの1年間に、大見公園のゾーニング（土地利用計画）及び公園地内の道路ルートの大略について合意形成を図る。」という「条件付き事業継続」の対応方針が定められたところである。

また、対応方針の中で、「事業を進めるに当たっては、地元の意向を十分聞く場づくりを進めるため、「大見をよくする検討委員会」を拡充するなど、幅広く意見を求めるよう努めるものとする。」と定められている。

平成12年度において、京都市ではこの対応方針に従い、「大見をよくする検討委員会」（以下「検討委員会」という。）の拡充策として、地域整備の基本構想を策定するために、新たに学識経験者等を交えた専門委員会（北部周辺地域整備事業基本構想策定委員会（以下「構想策定委員会」という。））を設置した。これは、事業を進めるに当たって、地元関係者等の意見を聞くことは言うまでもないが、本事業が持つ広域的な重要性を考慮すれば、より幅広い意見を反映した手続きを経て新たな理念を持つ基本構想を策定することが、対応方針に定める合意形成の到達点であると判断したためである。

また、地元の意向を十分聞く場づくりとして、地権者全員からなる「大見集会」を設けて、構想策定委員会での検討経過を報告するとともに、事業に地元地権者の声を幅広く反映させる取組みが進められたところである。

構想策定委員会は、平成12年度に7回開催され、事業に対してさまざまな検討を行い、平成13年3月に「北部周辺地域整備事業基本構想」(案)をまとめて、検討委員会に提出した。検討委員会は、これを「北部周辺地域整備事業基本構想」（以下「基本構想」という。）として、京都市に報告したところである。

基本構想は、北部周辺地域整備事業の新たな基本理念を掲げ、公園の土地利用や道路ルートを選定する上での基本的な考え方を示している。そして、基本構想を具体化するために、拠点区域及びその整備計

画と整合性を図る必要がある道路区間について、自然環境等に関する基礎調査や専門家の意見を踏まえた基本計画を策定する必要があるとしている。

京都市は、この基本構想を受け入れ、拠点区域を含む基本計画を定める必要がある区域については、自然環境等の基礎調査を踏まえ基本計画を策定するとともに、その区域以外の道路区間について、事業の整備効果を早期に発現させるため、公園へのアクセス部分を中心に道路整備を推進することとした。

本委員会は、平成12年度の1年間にわたる検討委員会及び構想策定委員会の活動の報告を受け、本事業を取り巻く情勢の変化について審議した。

その結果、基本構想に定めた本事業の方針について、京都市と地元関係者等との間で大略の合意が得られたため、「事業継続」とする対応方針(案)は妥当であると判断した。道路事業だけでなく、大見地区全体の整備構想という広い範囲で検討し、大略の合意が得られた意義は大きいと考えるため、今後の事業の推進に際しても、地元等との認識にずれがおきないように、事業全体を見据えて取り組まれない。

なお、道路整備を推進する区間については、これまでの経過を踏まえて、地元等とのさらなる細部の合意に努めながら事業推進されたい。

ただし、事業が長期化しているため、効率的な事業促進を図り事業効果の早期発現に努められたい。

今後は事業を進めるに当たって、広く市民の意見を聞き、市民と行政のパートナーシップのもとに事業の促進を図るよう要望する。